

採 択

総務常任委員会

令和4年9月9日受理

請 第 42 号

件 名 私学助成に関する意見書の提出を求める請願

紹 介 議 員

提 出 者 住 所 氏 名

前 川 收
藤 川 隆 夫
渕 上 陽 一

(要 旨)

私立高等学校等に対する私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、より一層の充実を図ること、また、ICT環境の整備や新型コロナウイルス感染症対応に係る支援及び学校施設の耐震化等に係る支援並びに令和2年7月豪雨災害により被災した生徒に対する継続的な支援について、国に対して意見書を提出されるよう請願する。

(理 由)

現在、国際情勢が緊迫化し急激な円安をはじめとして経済情勢が混乱する中で、我が国が国力を維持し発展していくためには、社会資本ともいえる子供たちを時代の状況変化に対応できる真のグローバル人材として育成することが重要であり、各私立学校には国の進める教育改革に的確に対応することが以前にも増して求められている。そのためにも教育環境の整備は各私立学校にとって必須の課題となっている。

しかしながら、一昨年度私立高等学校等就学支援金の支給上限額の引上げ等があったものの、保護者負担の公私間格差は依然として大きく、少子化の進展もあり私立学校の経営はなお厳しい局面に立たされているのが現状である。

加えて、国が進めるGIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症への対策として、これまで以上に学校現場にはICT化が求められており、私立学校が対応すべき様々な設備等の整備については国による財政支援が強く求められる。

さらに、地震等の災害発生時に地域の避難所としての役割も期待される学校施設の耐震化やコロナ禍、省エネ・脱炭素化における空調設備・換気設備等の整備については、多くの時間と費用を要し、国による継続的な支援、更なる支援が求められる。

また、令和2年7月豪雨に伴う災害により被災した生徒の就学機会を確保するためには、国による長期的な支援が必要である。

将来を担う子供たちの教育環境の整備は、国の将来の発展に重要な役割を果たすことから、公教育の一翼を担う私立中学校・高等学校に対する助成措置の充実は重要であり、国の全面的な財政支援が求められる。

については、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る上記事項について、貴議会での特段のご高配を賜るようお願いする。